

京都府みどりの食料システム基本計画（仮称）の策定について（中間案）

令和4年12月
農林水産部

「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）」に基づき、京都府における環境負荷低減活動を促進するため、下記のとおり、府内全市町村との共同による「京都府みどりの食料システム基本計画（仮称）」の中間案を取りまとめましたので御報告します。

記

1 計画の趣旨

京都府における農林漁業・食品産業の持続的発展と食料の安定供給の確保に向けて、昨今の国際情勢の変化にも対応できる輸入に過度に依存しない循環型農業の推進を図るとともに、京都府地球温暖化対策推進計画の目標である温室効果ガス排出量削減にも貢献するため、「みどりの食料システム戦略」（農林水産省 令和3年5月策定）に基づき、土づくりや化学肥料・化学農薬の使用低減など、環境負荷低減に取り組む生産者等の計画認定や事業活動を支援するとともに、地域のモデル的な取組の府域展開を推進する。

2 計画概要

(1) 計画期間

5か年（令和5（2023）年度から令和9（2027）年度まで）

(2) 計画の構成（概要）

ア 環境負荷の低減に関する目標

環境負荷の低減に関する目標について、環境負荷低減活動計画等の認定者数、有機農業の取組面積等の指標を定める

[京都府の目標]

指 標	基準（令和3年）	目標（令和9年）
環境負荷低減活動計画等の認定者数（名）	（エコファーマー ^{※2} 729）	1,000
環境にやさしい農業 ^{※1} の取組面積（ha）	2,160	3,000
うち 有機農業の取組面積（ha）	295	400

※1 化学肥料・化学農薬を慣行基準から3割以上低減する取組の総称（有機農業、特別栽培米等）

※2 「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づく生産計画を知事が認定する制度。令和4年7月みどりの食料システム法の施行に伴い廃止

イ 環境負荷低減事業活動の内容

環境負荷低減事業活動として推奨する取組の類型、環境負荷の低減水準を定め、下記のいずれかに取り組む活動計画の認定を行う

(ア) 土づくり、化学肥料・化学農薬使用低減の取組を一体的に行う農業生産活動（1号活動）

エコファーマーに代わる新たな認定制度として、新たに化学肥料・化学農薬の3割低減を水準として設定

- ・有機質資材等による土づくり
- ・化学肥料使用量の低減（認定要件：慣行の3割以上低減）
- ・化学農薬使用量の低減（認定要件：慣行の3割以上低減）

(イ) 温室効果ガス排出量の低減に資する事業活動（2号活動）

- ・ヒートポンプや木質バイオマス暖房機の導入
- ・省エネ型で高性能な林業機械、漁船用エンジンの導入
- ・自動攪拌機またはエアレーション（空気循環）装置の導入 など

(ウ) 農林水産大臣が定める環境負荷低減事業活動（3号活動）

- ・プラスチック被覆肥料の代替技術の導入
- ・粗タンパク質の含有率が低い飼料の給与（家畜糞尿中の窒素排出量の低減）
- ・給餌管理システム、自動給餌機の導入 など

ウ 特定区域の設定

特定区域*は、今後、市町村との協議に基づき定める

※特定環境負荷低減事業活動を集団又は相当規模で行う区域

エ 環境負荷低減事業の実施に当たって活用することが期待される基盤確立事業の内容等

農林漁業者が容易に環境負荷低減に取り組めるよう、事業者による先端技術の開発・実証等を進める

(ア) 環境負荷低減に資する新品種の育成と栽培技術の開発

- ・化学農薬の低減に資する病害虫抵抗性を備えた品種の育成
- ・化学肥料や化学農薬の低減に資する栽培技術の開発
- ・有機物の連年施用による土壌炭素貯留等の技術開発 など

(イ) スマート技術の導入と普及

- ・（万願寺トウガラシ）ハウス内環境データ活用による換気や灌水の自動制御
- ・（茶）乗用型防除機の自動調整機能による農薬使用量の削減 など

(ウ) 地域資源の活用

- ・家畜ふん堆肥や下水汚泥肥料、林地残材や落ち葉などの地域バイオマスの流通円滑化と利用拡大

オ 環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物の流通及び消費の促進等

環境負荷の低減を通じた府内産農林水産物のブランド化の推進、有機農産物などの学校給食における利用等を通じた地産地消や、食育など消費者の理解の促進を図る

(ア) 環境負荷低減の価値を付加する流通販売の取組を実施

- ・環境負荷低減の取組で生産された農林水産物の生産、加工、流通・販売の連携による、高付加価値商品の開発及び販売

(イ) 消費者理解の促進

- ・食の安心・安全及び食育の取組の情報提供
- ・府民と農林漁業者、食品事業者等の交流による相互理解の促進

3 関連する府計画等

京都府が独自に策定している農林水産施策に関する計画等との整合を図る中で、関連予算、事業を総合的に推進する

- 京都府農林水産ビジョン
 - 京都府環境基本計画（第3次計画）
 - 京都府地球温暖化対策推進計画
 - 第2次京都府バイオマス活用推進計画
 - 第6次食の安心・安全行動計画
 - 第4次京都府食育推進計画
- ほか